

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 237

0501 農業委員会事務に要する経費 972,514 円 (1,275,893 円)

[その他 28,000 円 一財 944,514 円]

* 特財内訳

[諸収入：農地保有合理化事業等業務受託収入 28,000 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 12 回)、小委員会(年 7 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	44	78,498.63	36	94,852.00
3 条(相続等による権利取得の届出)	17	126,226.78	0	0
3 条(農地保有合理化法人等による届出)	1	1,206.00	0	0
4 条(農地の転用許可)	4	2,776.00	0	0
4 条(農地の転用受理)	27	17,297.91	28	14,682.33
5 条(農地の転用許可)	31	32,023.14	25	57,645.44
5 条(農地の転用受理)	68	38,456.76	62	21,963.58
18 条合意解約	29	41,143.00	19	61,076.00
農業経営基盤強化促進法	72	362,521.79	54	225,010.30
その他	219	—	199	—
合 計	512	700,150.01	423	475,229.65

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 237

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 573,096 円 (1,477,112 円)

[一財 573,096 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用することを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農地流動化施策推進活動広報資料作成
- (2) 農地銀行管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手の確保を図ることができた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 241

2001 農業振興に要する経費 20,918,995 円 (19,731,581 円)

[国・県 1,264,464 円 その他 5,001,298 円 一財 14,653,233 円]

* 特財内訳

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 1,821 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 225,643 円]

[県補：買ってもらえる米づくり条件整備補助金 1,037,000 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,001,298 円]

(1) 農業近代化資金利子補給補助金 94,201 円

○ 目的

農業者が農業機械等を購入する際、当該資金の借入に対し利子補給助成を行うことにより、農業の近代化を推進する。

○ 内容

生産調整 100%達成農業者を対象に、農機具・施設等の取得に係る資金について、年利 1% の利子補給を行った。

○ 効果

農業者の整備資金への利子補給を行うことにより、農業基盤の近代化や安定化が図れた。

(2) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 451,286 円

○ 目的

農林漁業金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に寄与した。

(3) 農業公社育成補助金 10,383,643 円

○ 目的

農業従事者の高齢化や後継者不足、農機具の老朽化等の問題により、各農家では、高額な農機具の更新も厳しい状況の中で、農作業を委託する農家が顕著である事から、中核農家の育成、農業労働力の効率化、農業機械への過剰投資防止及び地域農業の安定化を図る。

○ 内容

農業公社の安定経営を図るために、各施設等設備償還金の一部に充当させた。

○ 効果

公社利用農業者に対して、水稻苗の安定供給等及び収穫時期の要望等に対応することができた。

(4) 買ってもらえる米づくり条件整備補助金 1,037,000 円

○ 目的

地域において、生産者自らが取り組む生産コストの低減や消費者ニーズの対応を図る。

○ 内容

米産地づくりに必要な施設及び機械を整備するための助成を行なう。

○ 効果

地域の特性を生かした美味しい米産地や環境に配慮した米産地の振興が図れた。

(5) 農業公社貸付金 5,000,000 円

○ 目的

近年、農作業を委託する農家が顕著であり、農業公社は、育苗や稲の乾燥・刈取等の事業を行っているが、その運営形態から事業収入の時期が遅れるため、運営資金の貸付を行い、地域の農業基盤の安定化を図る。

○ 内容

農業公社へ、年間を通して運営資金の貸付を行った。

○ 効果

運営資金の貸付を行うことにより、農業公社の円滑運営と地域農業の安定化が図れた。

(6) 認定農業者支援事業補助金 2,902,091 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営の改善を計画的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者に助成を行い、市における農業の健全な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積(m ²)	補助金額(円)
担い手農地利用集積促進事業	8	73,977	1,487,286
認定農業者条件整備事業	1	13,455	260,000
環境にやさしい農業推進事業	12	214,471	1,154,805
合 計	21	301,903	2,902,091

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び、環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

[担当：農政課] P. 243

3401 ふれあい農園事業に要する経費 2,944,600円(1,523,846円)

[その他 1,249,420円 一財 1,695,180円]

* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,249,420円]

○ 目的

農業体験を通じて自然とふれあうことにより、リフレッシュしてもらおうと同時に遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内5地区9カ所(野々井1・2・3・4、稲1・2、桑原、小文間、宮和田)409区画の貸し農園を市民に提供し、家庭菜園として活用してもらった。

また、耕作放棄地再生利用緊急対策事業による、下高井ふれあい農園開設にむけ整備工事及び井戸ポンプ設置工事、区画割業務委託を行い、平成23年度からの開園準備を行った。

・農園賃借料	943,370円
・他 維持管理費等	163,730円
・下高井ふれあい農園整備工事	567,000円
・下高井ふれあい農園井戸ポンプ施設整備工事	777,000円
・下高井ふれあい農園區画割業務委託	493,500円

○ 効果

農業者以外の市民が、農作業体験を通じて、健康づくりやレクリエーション、高齢者の生きがいづくり等に資するとともに、自家用野菜の生産に活用した。

[担当：農政課] P. 243

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,439,351円(4,475,281円)

[その他 478,400円 一財 3,960,951円]

* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 478,400円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成12年から市民農園76区画を備えた農業ふれあい公園(総面積14,852㎡)を運営している。土とのふれ合いや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康でゆとりある市民生活と住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

施設内容は、市民農園76区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場など。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は広く組合加入の3市の住民を対象とし、市民農園の使用料も1区画あたり同額の年6,000円としていた。また、平成12年度から隣接の水田で、「米づくりふれあい体験事業」(教育委員会主催)を実施している。

・施設維持管理委託料	4,200,000円
・維持管理経費 その他	239,351円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。大勢のみなさん

が野菜を栽培し、土とふれ合う健康づくりを実践している。

[担当：農政課] P. 245

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 47,962,467円 (53,390,811円)

[国・県 506,832円 一財 47,455,635円]

* 特財内訳

[県補：地域数量調整円滑化推進事業費補助金 506,832円]

○ 目的

米の需給均衡により米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業の展開を目指す。

○ 内容

転作実施者(水稻作付面積配分達成者)に対して、補助金を交付した。

水稻作付面積配分	作付面積	配分面積に対する作付率
1,480 ha	1,739 ha	117.5%

※作付配分面積以上のため生産調整未達成

配 分 農 家	2,129 戸	
達 成 農 家	1,093 戸	
未 実 施 農 家	1,036 戸	
水田農業転作等実施補助金	転作達成補助金(646 戸)	35,649,183 円
	集落達成金(40 集落)	6,649,430 円
	計	42,298,613 円
水田農業推進センター活動事業費補助金		200,000 円
地域数量調整円滑化推進事業費補助金		506,832 円
その他事務費等		4,957,022 円
合 計		47,962,467 円

○ 効果

米の需給に即した生産調整及び水田農業の生産性の向上を図るため、需要の動向に即した転作作物の生産誘導を図るなど転作を推進した。小文間地区においては、平成 14 年度からの取組みである耕畜連携による安全な飼料の供給を推進した。さらに、市内全域に亘って 39.6ha に及ぶ転作作物としての景観形成作物(コスモス・菜の花・れんげ)の栽培が行われ、市民の目を楽しませた。また、米の消費増加策の一環として、茨城みなみ農業協同組合と連携し、学校及び保育所給食による地場産米(コシヒカリ)の消費にも力を入れた。

[担当：農政課] P. 245

4701 地産地消に要する経費 376,168円 (397,607円)

[一財 376,168円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えて、生産を行う取組みと地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取組みを推進することにより、消費者(市民)と生産者(農業者)との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、

地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

市内のイベント会場において、軽トラ市を7日間開催し、市内農家が直接消費者に農産物を販売した。また、市内の農産物マップを2,000枚作成し、マップを市民の食卓に利用してもらえるように市民に配布をした。

さらに、「取手朝市」と称し、毎月第1・3土曜日において地元産の野菜を販売する朝市を開催した。

○ 効果

消費者に対して、取手産の野菜等を見直す機会を提供でき、農家の収入増にも寄与した。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P. 247

2001 土地改良事業に要する経費 113,598,520円 (114,058,827円)

〈1,912,000円〉※〈 〉は、うち21年度繰越分

[国・県 170,520円 地方債 27,800,000円 〈1,900,000円〉 一財 85,628,000円]

* 特財内訳

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,520円]

[市債：災害関連事業債（湛水防除分） 21,166,500×90%≒19,000,000円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 972,000×90%≒800,000円]

[市債：土地改良事業債（揚水機場改修分） 〈1,912,000×75%≒1,400,000円〉]

[市債：土地改良事業債（基盤整備分） 5,880,000×90%≒5,200,000円]

[市債：土地改良事業債（揚水機場改修分） 1,278,650×75%≒900,000円]

[市債：減収補てん債（揚水機場改修分） 〈1,912,000×25%≒500,000円〉]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 19,247,807円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。現在2期目にあたり、平成23年度完了予定。これにより、農業用水の確保と作業効率の安定化を図る。

○ 内容

平成22年度工事実施箇所

事業	場所	内容	延長(m)	内径(mm)
裏郷用水路改修	宮和田地内	用水路嵩上げ	405.8	W1800×H1350
	高須地内	表面補修工	372.2	W1200×H860

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保および作業効率の安定化が図れた。

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 972,000円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部2期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰3期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の確保と経営の安定化を図る。

○ 内容

平成 22 年度工事实施箇所

事業箇所	場 所	内 容	延長(m)	内径(mm)
谷井田用水路	つくばみらい市	改 修	275	W1,900×H950
鐘打落排水路	つくばみらい市	改 修	270	W2,000×H900

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3) 県営久賀地区湛水防除事業費負担金 21,166,500 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

久賀地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であり、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場について、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止し、併せて農業経営の安定化を図る。

○ 内容

受益面積は、取手市久賀地区 178.6ha とつくばみらい市東町地区 38.6ha の合わせて 217.2ha。湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16 年から 28 年度の 13 カ年で工事を実施する。

総事業費	1,499,200,000 円(排水路分 国 50%・県 25%・地元 25%) (機場分 国 50%・県 30%・地元 20%) ※内、取手市負担分 地元負担金×82.2%
事業内容	大夫落(だいぶおとし)排水路改修 L=922m 排水機場工 1 箇所
平成 22 年度事業	事業費 117,000,000 円 ※内 取手市負担金 21,166,500 円 大夫落排水路改修 L=117m、水位調整上部工 機場下部工、機場実施設計業務等

○ 効果

排水路改修により、営農条件の改善が図られた。

(4) 高井地区経営体育成基盤整備事業負担金 6,901,300 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

高井地区は、昭和 41 年から 45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内高井地区 63.9ha、守谷市 12.3ha の計 76.2ha で、工期は平成 17 年度から平成 24 年度までの 8 年間で予定している。

総事業費	619,900,000 円 (内訳：国 50%・県 30%・地元 20%)
事業内容	用水機場 3 ヶ所、用水路(パイプライン) 73.6ha 排水路 L=4,122m、農道整備 L=4,299m 暗渠排水 8.0ha、客土 7.6ha
平成 22 年度事業	土質調査業務、暗渠排水設計業務 排水路工 L=1,081.6m、支線道路工 L=2,220.5m 事業費 60,000,000 円 ※内、取手市負担金 6,901,300 円

○ 効果

排水路、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(5)伊丹揚水機場改修事業負担金 3,190,650 円 (1,912,000 円) 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地域は農業用水の水不足はもとより、国土交通省管理の伊丹排水機場内にある福岡堰土地改良区管理の揚水機場が設置後 29 年経過し、施設の老朽化による作業効率の低下が著しく、また、維持管理の労力が増大していることから、揚水機場を改修し営農基盤の向上を図る。

○ 内容

受益面積は 141.9ha(市内久賀地区 127.3ha、つくばみらい市東地区 14.6ha)で、工期は平成 20 年度から平成 22 年度の 3 年間である。

総事業費	80,200,000 円 (内訳：国 50%・県 10%・地元 40%) ※内、取手市負担分 事業費×11.95%
事業内容	ポンプ設備工 水中ポンプ 1 台(φ500×45kw)、吸水槽工 送水管 FRPM 管(φ600mm、L=50m)
平成 22 年度事業	ポンプ設備、送水管工事 L=50m 事業費 26,700,000 円 ※内、取手市負担金 3,190,650 円

○ 効果

用水機能が向上し、維持管理費及び労力の軽減が図られ、効率的かつ安定的な農業経営が確保された。

(6)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 105,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和 41 年から 45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区 2.2ha、守谷市 65.5ha の計 67.7ha で、工期は平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間で予定している。

総事業費	546,000,000 円 (内訳：国 50%・県 30%・地元 20%)
事業内容	用水機場 3 ケ所、用水路(パイプライン) 67.7ha 排水路 L=3,883m、農道整備 L=2,657m 暗渠排水 33.2ha、客土 23.8ha
平成 22 年度事業	用水機場機械設備工事、パイプライン設計業務 事業費 35,000,000 円 ※内、取手市負担金 105,000 円

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(7)寺原地区経営体育成基盤整備事業負担金 2,500,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 28 年から 35 年にかけて耕地整理事業による圃場整備が完了しているが、

用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、区画整理や排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、岡堰土地改良区管内の寺原地区 140ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 21 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

事業名	実施箇所	平成 22 年度内容
経営体育成基盤整備事業 寺原地区	取手市寺原地区	調査計画負担金 2,500,000 円 現況調査、事前換地調査

○ 効果

経営体育成基盤整備事業の新規事業採択に向けた計画・基礎調査を実施した。

(8) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金 525,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年から 48 年にかけて県営事業により圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 22 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

事業名	実施箇所	平成 22 年度内容
経営体育成基盤整備事業 藤代北部地区	取手市久賀地区	調査計画負担金 525,000 円 現況調査

○ 効果

経営体育成基盤整備事業の新規事業採択に向けた計画・基礎調査を実施した。

(9) 小絹揚水機場改修事業負担金 218,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、農業用水の水不足はもとより、守谷土地改良区管理の揚水機場が設置後 42 年を経過し、施設の老朽化により作業効率が著しく低下している状況であるため、早急に設備を改修し安定した用水供給を可能とし地域の農業振興を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の 170ha（貝塚・下高井地区 70ha、守谷市 90ha、つくばみらい市 10ha）で、工期は平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間で予定している。

総事業費	110,000,000 円（内訳：国 50%・県 10%・地元 40%） ※内、取手市負担分 事業費×5.45%
事業内容	機械電気設備工 水中ポンプ φ450mm×65kw 1 台 機場工、吸水槽・護岸工 送水管工 L=78m φ450mm
平成 22 年度事業	土質調査業務、詳細設計業務 事業費 4,000,000 円

○ 効果

本事業により早急に設備を更新することで、安定した用水供給が可能となり、地域の農

業振興が図れた。

[担当：農政課] P.247

2201 山王西部集落地域整備統合補助事業に要する経費 48,521,614 円
(107,485,370 円)

[国・県 28,000,000 円 地方債 10,900,000 円 その他 337,000 円 一財 9,284,614 円]

* 特財内訳

[国補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金
事業費分 $40,000,000 \times 1/2 = 20,000,000$ 円]

[県補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金 $40,000,000 \times 1/5 = 8,000,000$ 円]

[負担金：山王西部集落地域整備統合補助事業受益者負担金 337,000 円]

[市債：合併特例債 $(40,000,000 - 28,000,000 - 337,000) \times 95\% = 10,900,000$ 円]

○ 目的

本地区は、圃場が不正形であり一筆の面積が小さく、道路・水路が未整備で農作業に支障をきたしているため、区画整理と併せ農道整備及び用排水路の整備を行い、農業生産の向上を図り農業後継者対策に寄与する。

○ 内容

- ・全体計画面積 39.4ha
- ・事業期間 平成 16 年度～平成 22 年度
- ・総事業費 490,000,000 円 (補助事業)

平成 22 年度事業内容

- ① 委託料 5,145,000 円
 - 換地計画等業務委託 2,247,000 円
 - 年度実施設計業務委託 2,121,000 円
 - 産業廃棄物処理委託 493,500 円
 - 分筆測量業務委託 283,500 円
- ② 工事費 36,590,400 円
 - 集落道路 1 号線工事 L=320m 16,590,000 円
 - 集落道路 2 号線工事 L=505m 17,850,000 円
 - 用水路補修工事等 2,150,400 円
- ③ 公有財産購入費 757,212 円
 - 集落道路用地代 757,212 円
- ④ 補償費 5,680,748 円
 - 用地買収に伴う損失補償 1,128,068 円
 - 電柱移設補償 4,552,680 円

○ 効果

集落道路・集落排水路工事の実施により、集落環境及び農業生産性が向上し、営農労力の節減が図れた。